

戦時下における日本キリスト教会の一動向

——主として「福音同志会」の動きをめぐる——

金 田 隆 一*

A Trend Of The Church of Christ In Japan In Wartime
 …Chiefly the activities of the “FUKUIN DOSHIKAI” (Comarades in the Gospel)…

Ryuichi KANATA

要 旨

戦時下における日本キリスト教会と国家との対応は、一言で申せば挫折と敗北の歴史であったといえよう。その中にあって高倉徳太郎牧師を中核とする福音同志会は、その機関紙「福音と現代」「信仰と生活」を通じて、極めて消極的であったとは申せ、信仰の良心の闘いをなしたと考えられる。

筆者は以下にその歴史的事実を究明することにより、教会と国家における今日の課題に答えたい所存である。

Synopsis

The process of conflicts in wartime between the Government and the Church of Christ in Japan had been a history of failure and defeat of the Church to put it to brief. During the conflicts, however, the FUKUIN DOSHIKAI (Comarades in the Gospel), the Rev. Tokutaro Takakura as their leader, was considered to have a hard struggle, though it was a passive resistance, for liberty of faith and conscience through their bulletins “FUKUIN TO GENDAI” (The Gospel and the Present Age) and “SHINKO TO SEIKATSU” (Faith and Life).

Through the analysis of their role in our modern history, the author tries to give an answer to today's controversial problems concerning the conflict between church and the Government.

1. は じ め に

森岡巖氏はその優れた論文「『福音同志会』と信濃町教会」で、『『信仰と生活』は、高倉牧師の死去される直前の一九三四年一月に創刊され、太平洋戦争下の一九四三年(昭和十八年)十二月をもって停刊しました。その間『信仰と生活』は、長い戦時下の苦境の中で高倉牧師が先頭に立って共にあずかった福音の真理をまげることなく追求し、それを宜べ伝えることに骨身をけずっております。特に私がそれに接して感動をおぼえるのは、『信仰と生活』の中に、ほかの教会、教派関係の新聞、雑誌に全くと言っていいくらい見られない

戦争批判と平和への意志がつつましい形ではありますが、明確に、勇敢に表現され、追求されていることであります。私はここに、高倉牧師のよき遺志の継承、それへの連帯に対する決断を読み取るものです。……」⁽¹⁾と高き評価を与えている。

筆者は先に1930、'40年代戦時下におけるキリスト者の抵抗と受難の歴史に究明を進めてきたのであるが⁽²⁾、1939(昭和14)年、平沼内閣によって成立した法案、即ち宗教諸団体を国家権力の支配に置くことを目的とした「宗教団体法案」に基づく日本キリスト教団の成立時、日本基督教会(以下日基と略す)内部において、1939年10月の日基53回大会において、大会常置委員会提案による「日本基督教団設立議案」に最も激しく反対し、(結局多数決で破れたが)また翌年10月開催され

* 教授 一般教科歴史

た54回大会において「会議制度の採用、使徒信条に基づく信仰告白の採用」を強力に主張した伊藤恭治、浅野順一、赤岩栄、小川治郎、麻生信吾をはじめ、鎮西中会を中心とした福岡城南教会藤田治芽、松尾喜代司らが以下に述べる日基の代表的神学者高倉徳太郎を主筆とする「福音と現代」並びにその後継者とも申すべき「信仰と生活」の同人、支持者であることを知る時、究極的には教団加盟に参加し国家権力に屈服を余儀なくされたとは申せ福音の真理に基づく良心の闘いを継承していった両誌におけるその証しを究明することは、有事立法、元号の法制化などによる「軍事ファシズム」の再来が危惧されている今日、教界にとって大きな歴史的価値と意義を有するものと考えられる。

注

- (1) 森岡巖著「『福音同志会』と信濃町教会」p19（ことは所収）
- (2) 「小野村林蔵の人と思想」（苫小牧工業高等専門学校紀要第2号1967年、以下苫高専紀要と略す）
「戦時下におけるキリスト者の抵抗―矢内原忠雄の主として通信をめぐって―」（苫高専紀要第4号1969年）
「戦時下におけるキリスト者の受難―ホーリネス系伊藤馨の場合―」（苫高専紀要第5号1970年）
「十五年戦争下における日本基督教会の歩み―主として札幌北一条教会小野村林蔵牧師を通して―」（苫高専紀要第12号1977年）

2. 福音同志会について

以下森岡巖氏の上記の所論の教導をうけつつ問題点を要約したい。

1931（昭和6）年柳条溝の満鉄線路爆破事件を口実に関東軍が軍事行動を開始した所謂満州事変と呼ぶ侵略戦争を目前にした3月、「福音と現代」の主筆高倉徳太郎（東京信濃町教会牧師）は、その創刊にあたってかく主張する。

「かかる教界内外の時代相に対して、最も要求せらるべきもの、最も力強く説かれ、主張せられ生かされるべきものは福音的な真理と信仰とそれに基づく生活であるとは我等の確信するところである。我らはいま福音的信仰に立って聖書の與ふる無比なる真理を新に明確に把握し、之を現代の思想と生活とに対してしぶとく訴へなければならぬと信ずる。殊に今の基督教会は客観的、現実的な福音的真理によって基礎づけられ、之によっ

てその信仰が改造せられて始めて、その有る意義と使命とを正しく強く実現し得ると信ずる。今の教会にとって最も肝要なことは、そのよって立つ福音的信仰の確立である。……教会を福音的信仰に強く立たしむることによって始めて、我等は教会をとほして祖国とその文化とを真に憂い、之を救ひ、之を潔め得るのである。」⁽¹⁾と。

客観的に申せば、日本ファシズム到来の重圧の中で、先に芥川龍之介が時代の不安を予知して自殺したと同様に、高倉もやがて1934（昭和9）年4月、福音同志会の分裂、教会形成、自我との葛藤の闘いの中で悪戦苦闘し、遂にすべてに挫絶して心身の苦悩のはざまにあって自らの命を断っていったのである。この段階で高倉が来るべき暗黒時代における国家権力の重圧をどれほど深く察知しえたか不明であるが、日基に属する少壮の神学者、牧師十数名と共に1930（昭和5）年7月、大いなる気概と将来への展望をもって「この団体のために生死を誓う」我等の団体として、この年の暮「福音同志会」を発足せしめたのである。

1926（大正15）年以来東京駒込で開拓伝道を始めユニークな伝道で駒込教会を創立し、高倉の弟子として日本神学校でも教鞭をとった上田丈夫牧師は1933（昭和8）年'34年当時の日中戦争直前の暗い日本の現実の中で何らなすすべもなく憂いさ迷っている教会の現実の無力を体験するなかで、以下のごとく教会の公同運動を主張する。

「公同運動は、神の恩恵に対する感謝と自己の罪に対する悔改めにより、真実の教会をたて直すことであり、現実の教会を真の教会たらしめることによって、教会を救い、教会の現代に対する使命を正しく遂行せしめようとする念願に他ならぬ。現実の日本基督教会は行詰りであるといわれる位に、真実の教会の姿から遠いものになっている。伝道の不振、会計の状態の萎縮、教職と役員との関係の悪化、所属教会中心の利己主義などによって、聖書の真理・福音は制限され、歪曲されている。この隙に無教会主義が潜入する、教会内の醜い争い、排撃、同志討ち、それに外部からの圧力が迫ってきている不用意な教会合同論も起ってくる。」⁽²⁾と。

故に福音同志会の意図するところのものは、浅野順一牧師の「この会の目的は今日的に言えば形骸化した教会の改革もしくは革新であって、その根本精神はカルヴァンの宗教改革の信仰の基調に立つものであり、それをその当時の日本の教会の中に生かそうというものであった。」⁽³⁾という見解

に要約されている。この信仰的・神学的立場よりするならば、福音同志会の大方のメンバーは明確に意識するか否かは別としてやがて来るべきファシズムの時代においても信仰告白としての何んらかの抵抗の姿勢をとるべき必然性があったといえよう。

しかし事実として福音同志会の運動は見通しのもちえない時代閉塞的社会情勢を背景に多くの困難な事態に遭遇して、やがて分裂、解体をせざるをえなかった。その原因の第一点は、高倉が当時改革の拠点として浅野、今泉源吉、福田正俊、宮本武之助らの少壮メンバーを用いて1932(昭和7)年以来校長としてその責任を負った日本神学校においての神学校改革案に対する学生の反撃による失敗であった。第二点は、この神学校改革案提起に至るプロセスにおいて、福音同志会の中で、今泉、上田、浅野らに代表される中央委員会と、共助会や信濃町教会に關係のある一般会員との間に「会の性格や使命の理解と運営の方法をめぐって、対立と不信の溝が深まり」会は二つに分裂したことである。またこのことを契機とし、次第に対立の様相を深めてきた福音同志会と信濃町教会の關係が1932年2月にもちあがった信濃町教会副牧師後任問題で決定的となった。高倉の福音同志会に対する主観的意図を洞察しえなかった信濃町教会の有力長老達は、福音同志会を秘密結社とみなして「ギャング」呼ばわりし、一方福音同志会の一部のメンバーの在り様も過激派と云われるごとく、方法論的に過激であり造反的であったこともその一要因と考えられる。第三点は公同教会運動の理論的実践の支柱であった上田丈夫牧師の1934年2月における急死、ついで同年4月の日本基督教会の巨木であり、福音同志会の精神的支柱であった高倉の急死であった。まさに宵の明星が瞬時にして地におちるごとくであった。第四点は、上田牧師の死後、駒込教会においての公同教会運動の理解をめぐっての分裂であり、また1934年8月、同志の一人であった福元利之助牧師の牧する日基山梨教会においても分裂が生じたことである。それは日基主流派よりして、日基に反抗する分派行動として激しい批難をうけたことは申すまでもない。更に不幸なことは、1935年、侵略戦争の激化に基づく天皇制イデオロギーを中心とした国家支配体制の強化されるなかで、ドイツにおけるナチスに擁立されたドイツ教会成立の影響もあって、今泉、福元、横山の三氏が福音同志会を離脱して「みに運動」と称する独自

の団体を中心とした日本精神とキリスト教の統合を目指す国粹主義運動に走ったことである。ここに福音同志会は、崩壊せざるをえなかったのである。

これらのごとき分裂と解体は、当時非合法化された社会、共産党の政治運動、労働運動にも共通するものであり、総体的にみれば次第に侵略戦争にのみこまれていった日本国民全体の不安と動揺とを先取りする形で行われた、信仰的良心に基づく苦悩に満みた教会の呻きと斗いであったと云いえよう。

注

- (1) 「福音と現代」1号「巻頭言」(1931年4月号所収)
- (2) 麻生信吾著「公同運動と伊藤牧師」p184(日基教団浜北教会「牧会四十年伊藤恭治牧師古稀記念集」所収)
- (3) 浅野順一著「たましいの足跡」p162~p163

3. 「福音と現代」誌の神学的内容

福音同志会の機関誌である「福音と現代」は高倉牧師を主筆として1931年3月に発刊され、いかにも少壮神学者、牧師のもつ独得の気負いをになった巻頭言、論文、聖書研究、書評で満たされ、日基内にとどまらず、「各個教会を越えた教會的連帯の輪を広げながら、福音的教會觀の現實化と具体化のための革新的運動体として姿をあらわにして」いったのである。しかも前述したごとく福音同志会内の分裂、高倉牧師の心身共に痛みきった苦境のなかでの教会と神学校から解かれ(後辞任)静養せざるをえなくなった事情を背景にして、「福音と現代」の主筆及び編集主任辞任のやむなきに至ったことより、遂に「福音と現代」は1933年9月、31号をもって終刊に至ったのである。

「福音と現代」を一読して感ずることは、あくまでも高倉牧師を中心として、カルビニズム(一部にカール・バルトの影響あり)を原理的にふまえた福音的信仰に基づく革新的教會形成への一研究雑誌であり、過激な主張はみられず、社会的発言も極めて乏しいといわざるをえない。この事実よりして福音同志会の実践的側面は別として、なぜ、日基主流派及び信濃町教会より厳しい批判をうけたのか、筆者の納得しがたいところである。

確かに高倉牧師の社会の人間生活、文化に対する神学觀はカールバルトのもつ危機神学に対して否定的である。それは「危機神学は聖書の宗教改革的信仰に妥当して健全なる神学的基礎づけをし

てみると言い切ることは出来ない。その神学の予想する信仰は確さと真剣さとに徹してはゐるが、改革者の信仰の如き謙遜と信頼と祝福とゆたかさを有ってゐるかは疑問である。その真剣さには近代的なる憂鬱がただようてゐる。要するに該神学は福音的信仰の明確なる神学的形式を或程度まで与え得るとしても、そのゆたかな内容を充分に伝え得ざるうらみがある。ただ該神学は形成の過程にあるものであるから、我等はなほその将来を期待してよいのである。」⁽¹⁾との見解でも知られる。

では高倉牧師の拠って立つ神学は奈辺にあるのか、山海関における日中兩軍の衝突、日本の国際連盟における孤立と脱退、日本軍部の傀儡国家満州国の成立を目前にして、「カイバアのカルヴキニズム読過の所感」として以下のごとく述べている。

「現代は思想上も実生活上にも実に暴風雨が吹きまくっている。小ざかしい人生観や弱い信仰などは忽ち転覆して破船の憂き目を見る。我らに今切に求められるべきものは、単なる思想としてではなく、我らの実生活を全部支配するにたる原理若くは世界観である。徹底したる実践としていかなるべき真理である。……信仰と文化との世界を一貫したる実践的な生活原理の樹立こそ求められるべきである。かかる求めに対して生活原理としてのカルヴキニズムは暗示するところ多いと思ふ。」⁽²⁾という前提の下についてカルビニズムの本質を要約して

「然るにカルヴキニズムに於いては、神が被造物より高く超越するとともに、聖霊の神として被造物と直接的に交るのである。選ばれたるものに神の恩寵は直接に与へられ、『我らの霊的生活の総ては常に神自身のうちに置かれて居る。』そして『人の生活全体は神の現前に在るものとして営まれるべきである。』また『人の心は神との永遠的平和を得、此の神聖なる交りによりて強められ、生活の全体と全力とを神の栄光のために聖別すべく聖く高き召命を見出す』のである。」⁽³⁾と述べ、ついで、具体的な実践的生活原理として、

「凡ての人は『みなひとしく神に創られたる者であり、同時にまた喪はれたる罪人であって、何人と雖も他を支配するの権を有しない。我等は神の前に皆同格であって、其の間には高下の差を持たないのである。』ここにカルヴキニズムの人生に対する徹底した民主主義的解釈が存するのである。」⁽⁴⁾とし、つづいてこの世界と文化に対して、「神の主権が、その創造による世界にそれ自身を

顯すときに、それが一般の恩寵となり、神の主権が聖書をとほし、神の言をとほして、それ自身を顯すときに、それが特殊の恩寵となる。神がたたく支配する文化は神の一般の恩寵としてうくべきものである。……教会は神の宮、即ち特殊の恩寵によって造られる団体であって、神の栄光の為に存し、また国家、社会、政治、家庭、科学、芸術は、神の一般恩寵の賜物として、神の栄光の為に存する。」⁽⁵⁾と述べている。

この神の下における罪人としての人間の平等性とすべての存在が、神の創造と主権の下にあり、一切の被造物は只神の栄光にのみ存するという彼の神学的理解は、原則的に云って、正しい解釈であり、今日においてもなお福音の本質を積極的に表現していると言える。勿論、それをいかに教会論として把え発展さすべきか、または、終末論の立場よりする救いの完成について論ずること少なく、熊野義孝氏の指摘する歴史的教会への現状認識の不充分さを含めて「未定型教会論」としての未熟さを認めつつ、なお1970年代における現代的課題との対決としての神学的可能性を示唆していると確信する。

「福音と現代」誌の中で最も基本的な思想問題として論陣を張ったのは、赤岩栄牧師の「マルクス主義と基督教」であるが、すでにカールバルトへの傾斜を進めていた赤岩は、当時の神学者、牧師が殆んど同様であったごとく、それを危機神学として受容し、キリスト教会の歴史に示した腐敗と墮落を承認し、自己批判なしつつも、信仰の次元と現実社会の次元の領域の相違性を強調し、敗戦後における信仰とマルクス主義の分離による二元論的傾向をすでに指向した内容といえよう。

この点極めて地味ではあるが、旧約の少壮神学者浅野牧師の所論はその信仰の本質において鋭く問題提起をしている。

ヤーウエーの召命により強制的に予言者の座に立たしめられ、その信仰と祖国愛をもって、イスラエル同胞に悔改めを迫った予言者エレミヤを評して、「神の僕は唯々神をのみ畏るべきである。彼は此の世の如何なる勢力よりも解き放たれて自由である筈である。然らざれば神は彼を人の前に面罵なし給ふであらう。今の代に於て主を恥づる者は神の国に於て主より恥を受けねばならぬ。(マルコ八・三八) ヤーウエーのみ神の僕の巖、避所、城、櫓、盾、なりてふ信仰は如何に苦難の時代に其の信仰の爲めに戦ひし旧約の詩人を励ませしことであらう。地上の如何なる力、迫害も、飢も、剣も、

御使の権成も何物も奪ふべからざる信頼は唯々主の僕にのみ与えられる、天地を創造し歴史を主宰する聖にして義なる唯一の神を信ずることこそ彼等にとりて真の生活、永遠の生命であった。」⁽⁶⁾と。「福音と現代」誌は以上のごときカルビニズムと、バルト的要素を加味した、神学的立場に立つ教会改革の指向性を有した極めて地味な研究誌であったのである。

注

- 1)「福音と現代」15号「巻頭言」(1932年6月号所収)
- 2)「前掲誌」1933年7月特輯号高倉徳太郎「生活原理の樹立」p2
- 3)・4)「前掲誌」p3
- 5)「前掲誌」p4
- 6)「福音と現代」3号浅野順一著「予言者エレミヤの召命経験」p20(1931年6月発行)

4. 「信仰と生活」誌の内容について

1934(昭和9)年1月、伊藤恭治牧師を編集者とし、浅野順一、今泉源吉、福元利之助、小川治郎、上田文夫の諸氏を同人として「『信仰と生活』」誌が発刊された。その意図するところのものは、「健全な福音の宣教とそれに即する公同教会建設への奉仕であった。」⁽¹⁾森岡氏の要約によれば「この運動は、その人たちの自己理解によれば、福音同志会の志を受けついで、日本の教会の中に真正な意味における公同教会(キャソリック・チャーチ)の樹立を目ざしたものでありました。すなわち、福音的教会観の本質を教会の『公同性』(キャソリティ)の中に求め、それを、偏狭な教派主義、日本的人物崇拜、利己的な各個教会主義に毒されている教会の現状に対して、徹底的に訴えて行く、そういう意図を持った教会革新運動であり、その意味において、時を同じうして日本キリスト教連盟がかつた無原則かつ便宜主義的な教派合同運動とは峻別されるべきものであります。」⁽²⁾と説明している。

イ) 時代への発言

「先生(高倉牧師一筆者注)逝ひてここに一年、祖国は急角度に左より右へとその方向を転換した。時代の波濤は基督教会にも及び、或は日本的基督教の提唱となり、又教会合同の運動となって現はれ来った。先生もし存命ならば、斯る教会の時代的傾向に対して如何に批判し、如何に戦はれるであらうか。」⁽³⁾と、時あたかも美濃部達吉博士

の主張する「天皇機関説」が菊地武夫ら右翼より攻撃をうけ「国体明徴」法案が国会で決議され、翌年2月にはやがてファシズムの土台となった陸軍最大のクーデター2,26事件が生ずる暗雲ただならぬ時代であった。

それは当時のキリスト教会において、時代の徴を最も鋭敏にうけとめた同人達にとってもっとも憂慮し批判的見解を表明したのは当然であった。より具体的に申せば、

「非常時といふかしがましい掛声で待望された三十五年が来た、果して低気圧は何処を幾ミリの速度で動いているであらうか。とまれここ数年来この危険信号が各方面に及ぼした刺戟と反響とは僅少ではなかった。思想界も亦この台風圏内に置かれて、かつては知識階級を風靡した自由主義が凋落し、次いでかのマルキシズムが加速度的に振ひ落され、この嵐の只中に勃然として抬頭したものが国家主義であり、然もそれはほとんど観客の眼を奪ふ程に鮮かな速度で転回された廻り舞台の出現であった。

……それかあらぬか、基督教会の一部にも昨今しきりに『基督教の日本化』ということが唱へられ出した。或る人々の動機には深い同情を表すことは出来るが、然し我等は遽に之に賛し得ざる者である。

本来基督教乃至基督者が、時代の徴を鋭敏に感じて、之に対応することは勿論必要であり、又我等祖国の現状を深憂して之が救を熱願し、全幅の祈りと励みとを之がために傾倒することは、日本人基督者として使命の当然でもある。然し、基督教の時代的意義は、常に福音が時代を批判し、之を導く点にある。もしそれ基督教が時代の流れに流されんか、それは正に『味を失へる塩』であり、『盲人の手引』たるのみである。故に我等にとって『基督教の日本化』よりも『日本の基督教化』こそ常に使命的課題であり、又切なる祈願でもある。」⁽⁴⁾と。福音の本質に根ざしたキリスト者の予言者的役割の主張と日本的基督教を厳しく排撃する。そしてこのような立場よりしてキリスト教会において最初の企画とも申すべき「教会と国家」の特集号を編纂発行するに至った。伊藤牧師はその基調を以下のごとく述べている。

「現下に於ける国家主義、全体主義の著しき抬頭は、すでに過去の問題とされていた基督教对国家の問題を再び新しい世界的な課題として再検討を要求するに至った。然も基督教对国家の問題は必竟教会对国家の關係に外ならぬ。

扱て教会の理解は、其の超越的、彼岸的な存在としての意義を離れては不可能であることは云ふ迄もないが、然し教会が単なる抽象的な観念でなく具体的な地上的実存である以上、教会对国家の関係は必然的に生起せざるを得ない。此の意味に於て両者の関係は先づ原理的な解釈を必要とする。

……かくて教会の国家に対する態度は先づ福音の光に照しつつ国家の良心たることを期すべきであると同時に、又『御意の天に在る如く地にもなさせ給へ』との主の祈りの精神に於て国家に負ふ使命のためによく耐へ、よく祈り、よく戦ひぬかねばならぬ。此処に此の問題の実践的な意義がある。」⁽⁵⁾と。

かくて編者はこの記念特輯を飾るため、すでに死去して一年を経た高倉牧師の著「基督教世界観」中より「祖国に対する使命」を抜粋して巻頭論文とした。高倉牧師は云う。

「一体国家は絶対独立の主権をいただき、一定の民族を本幹とし、一定の土地をその領域とするものであるといはれてゐる。しかしその存在の理由は、その国民の生命・財産を安全に保護し、言論の自由を保証し、かくして国民最大多数の福利を増進せしむるところに存するとなされている。……然し単に富国・強兵・国民の福利の増進のみが国家の主なる使命であると考えすることは出来ない。これと共に国家には、もっと遠大なるヴィジョン、高き使命があつて然るべきだと思ふ。国家にはより高き道德的、文化的使命のあることを忘れてはならない。…我等は神より祖国に負はされてゐる使命の故に、真に祖国を憂へ愛さなければならぬ。…

然しより重大なるは将来の日本の使命である。祖国の来る可き使命の厳かにして大なるを思ふとき、我等は神の前にその使命の故に祖国の為に祈り憂へざるを得ない。『義は国を高くし、罪は民を辱しむ』（箴言十四章三十四節）、祖国の精神の聖化の爲め、その魂の深められ、高められん為に祈り、苦しみ、努めなければならぬ。我祖国には個性がある。神は必ずこれを潔め生かして、神国の建設に翼したまふ。我祖国に所謂『聖義国家』の建設せられんが爲め、我ら神を信ずるものは心を一つにして祖国を憂へ愛したい。真の国家主義は決して正しき世界主義と矛盾するものではないと信ずる。まことの世界主義は、聖義国家が止揚せられて実現せらるるものである。」⁽⁶⁾と、国家主義の定義に基く国家絶対主義を否定し、同時に内容は

不明であるが「聖義国家」の建設を説いている。かくて高倉は、その結論として以下のごとく述べている。

「…我等は主の福音によりて同胞をして神を畏るることを学ばしめねばならぬ。天地の主なる神の統治の前に平伏す心を彼等に与へねばならぬ。日本の精神文化はキリストの福音によりてのみ、真に深められ高められ得る。我等が、愛する祖国になし得る最大の奉任は、十字架にかかりたまひしキリストを同胞の腹中にたたきこむ事なりと確信する。十字架の真理を他にして真の祖国の救はあり得ないのである。日蓮は『我は日本の柱なり』と云った。我等基督者はもっと深き意味でいほう、主の十字架を信ずるがゆえに『我等は日本の柱なり。』」⁷⁾と。

確かにこの論文においては、「聖義国家」の内容が全く不明であり、十字架の福音と復活の関係、また終末論よりする義認と聖化の問題についてはふれられていない。しかし高倉が死の真際において国家論について書き残した唯一の論文であり、また、この神学的基盤よりその弟子・後継者が、その論述を一層深めていった点に評価すべき価値を有しているといえよう。

かくして記念特輯号は、浅野順一「イスラエルに於ける王国」、田中耕太郎「国家と宗教と文化」、魚木忠一「カルプンの教会思想の意義」の所論について、気賀重昭の「古代教会迫害史考」と佐伯俊の「信仰より見たる現時の世界情勢」をもってしめくくっている。前者の論文においては、迫害の原因について「先づ、基督教の人格主義とロオマの国家至上主義との間に葛藤を醸した。…殊に信仰の関する限り、迫害に甘じつつも、妥協を肯じなかった基督教徒の態度はロオマ官憲の憎悪的であつたらう。…

更に国家的基督教排撃の因をなしたものは、基督教会を以て非合法的な秘密結社としたことである。…だが、基督教徒は単に秘密結社を成すばかりでなく、ロオマに住居しつつ、ロオマの神神を拝せぬのみか、国民統一の為に行はれるカイザル礼拝に従はぬ非愛国者であり、無政府主義者である。」⁽⁸⁾と述べ、ついで後者においては、

「我らが以上概観したところによれば基督教に對して真の脅威となるものは国家が至上権を自由に行使し、人生の意義と目的とに關して基督教的理解と全く相反する人生哲学を全社会に押しつけんとするところにある。基督教信仰に對する、かかる威嚇が公然と露骨に行はれる場合には之に對

して殉教を以て応ずるより外に途がない。何時でも殉教する心構をしてゐるならば教会は新しい活力を与えられるであろう。併しより害毒の甚しいのは信仰が害されるといふことを基督者が少しも気附がない時である。」⁽⁹⁾と。信仰の自由を守るため国家権力との最終的対決は殉教しかないことを示唆するとともにキリスト者の最大の問題点は信仰の自由が侵されていることに気がつかないキリスト者自体、否教会そのものの問題点であることを鋭く追求する。この記念特輯号こそは国家権力に抵抗する神学的基盤の脆弱さ、終末論よりする国家論等多くの問題と弱点を有しているにもかかわらず、当時の国情にあつては許容される範囲内での最も良心的な斗いを示した歴史的意義を有する論文集と評価すべきであろう。

なお特筆すべきことは、2、26事件の生じた1936(昭和11)年の「信仰と生活」6月号において「基督教救済思想」の特輯号を編集し、そのなかで浅野牧師が「ナチスの宗教政策と旧約聖書の意義」と題して真正面から堂々とナチスの宗教政策を紹介し批判していることである。すなわち

「さて何事も統制すべきナチスは独逸に於ける基督教をも統一しようと試みましたが、此の任にあたりましたのがもと軍隊附牧師であつたルードウィヒ・ミュラーと云ふ人物であります。此の人の指揮によりて所謂『独逸基督者』(Deutsche Christen)なる運動が始まり、従来の教会に対して新しき愛国的な基督教会を興さうと云ふのであります。之は国家的基督教とでも申しませうか、ヒットラーの宗教政策のための御用宗教であります。此の外にも『独逸的宗教運動』(Deutsche Glaubensbewegung)なるものがありますが、此の運動の根本である信仰は基督教とは云ふよりはむしろ独逸国民性を絶対視し、ゲルマン民族を偶像視するところの運動であり、基督教から見れば一の新しき異教主義であります。

然し乍らヒットラーの宗教政策は幸か不幸か今日までのところあまり成功ではないようであります。……ナチスの宗教政策に対して敢然と戦っているのはむしろプロテスタントであります。欧州大戦当時潜水艦勤務の海軍将校として活動したニーメラーはその指導者でありまして、彼等は上にのべた国粹的宗教運動に対して根づよく戦つて居ります。又先程申し上げましたルードウィヒ・ミュラーに対して一昨々年末(1933年)は四千の牧師が不信任状をつきつけて一昨年来(1934年)は十六大学百十八名の神学教授がミュラーは独逸

教会総監督より辞職すべしと諫告して居ります。

あらゆる国家統制に成功して来たヒットラーの蛮勇も教会問題は少しくもてあまし気味であり、最もやさしく思はれた宗教統制が実は最も困難なことのようであります。宗教改革者ルーテル以来培ひ養はれて来た信仰と良心の自由に生きぬかんとする独逸プロテスタントの精神は存外に根深きものがあり、仲々ナチスの前に頭を屈しません。而して之は甚だ教訓の深き愉快なる現象と思ひます。昔から良心に確く立つ宗教を圧迫したり迫害したりした国家や政府は大抵その結末が悲惨なることになって居ることは東西の歴史が我々によく証明して居ることです。然し乍らナチスの宗教政策の犠牲となってその教職から逐はれた牧師や大学教授も少なくありません。例えば今日世界的に有名な神学者であるカール・バルトもヒットラーに対して絶対無条件の忠誠を誓ひ得なかつたためについにボンの大学から追はれてスキスのパーゼルに赴任せざるを得ざるに到りました。」⁽¹⁰⁾と、述べ、それは「あらゆる人間はその罪を悔改めて創造者である神の意志に絶対に服従して行くところに造られたものの存在し生活する意義があると思つて居ります。それ故自然でも人間でも創造者以外の者を神として礼拝することは一切禁ぜられて居りまして之が所謂偶像礼拝であります。従つて基督教の立場から申しますと独逸がその国民性を神聖視し絶対化することは全く聖書の精神に反することであり、此の点に於て旧約聖書と独逸の国粹的基督教とは全く相容れません。」⁽¹¹⁾と結論する。所謂ヒットラーに象徴される国家権力に服従することは偶像礼拝であるとし、旧約のモーセの十戒よりしてこれを厳しく拒否をした。ここにキリスト者の信仰の告白とその自由の根源が謳われているのであるが、あるいは当時日本の国情からは許されないことであつたかもしれないが、日本における天皇制、国家神道に対する神社参拝問題等に暗示的にでもふれたならばなお一層その抵抗の輝きを増したことであろう。

ついで浅野牧師は日本国家における戦争と平和の問題についても以下のごとく積極的に発言する。

「一言にして言えば、イスラエルはエホバの為に存し、国家は正義の為に存在するといふのが、彼らの国家観の根本基調であつた。斯く国家の使命を以て宗教生活の徹底のためであるとなし、イスラエルは神を崇むるための民族であると言う見解に立っていた予言者達が、ただに戦争に対して

消極的な態度をとったばかりでなく、積極的に平和を翹望したといふことは言ふ迄もないことである。……即ち平和は神の賜物、信仰の所産として考へられて居る。それ故、或る人為的な方法によって平和は確立せらるべきものではなく、全く神の言によって創造せられると信ぜられた。それ故国防は世界平和の爲めなりといふが如き議論は、予言者の説教からは全く生れて来ない。斯く予言者によって翹望せられたる永遠の平和は神自身の力によって来るものであり人間の罪、民族、国家のエゴイズムは人力によって解決すべく余りに深刻である。……予言者から見るならば平和を確保するために国防を強大にすることとは全く矛盾した考へである。事実、昔から国防を充実した爲めに平和が齟齬されたといふためしを聞かない。これは欧州大戦前の独逸その他の国々を見るならば極めて明らかである。アードルフ・ケラーはその近著『欧州大陸に於ける教会と国家』の中に、今日欧州の諸国はその帝国主義の競争の爲に全く不安の中に投ぜられている。そして不安を除かんがために、旺んに英雄崇拜が唱導され、ヒットラーやムッソリーニの武断的な政治が謳歌され、又之が国民の熱狂的な支持を受けているけれども、斯る英雄崇拜の心理は現下の不安に対して、強いて目を蔽はんとするところの自己陶醉に過ぎずして、斯る主戦的な情熱によって決して不安そのものを取り除き得るものではないと論じている。……

永遠の平和は世界の諸々の民が、真にその罪を悔改めることによってのみ来るのであり、平和運動は結局政治運動や経済運動ではなくして、宗教運動でなければならない。……」(12)と旧約における平和の本質とその原理及びヨーロッパの特にドイツの現状と問題点を指摘することにより、ついで日本の戦争と平和に対する具体的問題にふれ、

「日本が理由なくして滅亡するといふことは神の聖旨ではない。否、日本はその独自の使命を達する迄は決して滅びてはならないのである。随って国防といふことも或る程度に於いて必要である。然し乍ら国防は文字通り国を守るものであって、他を侵略すべきものではない。又国防は国民の総意によって為すべきであり、兵はみだりに動かすべきものではない。戦はずして勝つことが戦法の要訣であり、外交の勝利といふことがまず考へられなければならない。国防はその儘に戦争を意味するものではないが、余り強大なる軍備を有するといふことは戦争を誘発する最も直接的な

原因である。……今々我々が一番疑問に思ふことは、この国の国是が果して国民の総意に於いて企てられ、且つ行はれているかどうかといふことである。言論の圧迫があるところに決して正しい与論は生れない。何事もある一部の権力者の劃策に委ねられ国民大衆が唯引づられつつ、これに従うというのが如き国状は寧ろ悲しむべき状態である。……正義とか平和とかは座して待つべきものではなくして、進んでかちとるべきものである。予言者は神の義の爲めにはみな殉教の死を逐げるまでに激しく戦ひし人である。彼らこそ真の闘士であった。我々はエレミヤに於てその最も代表的な人物をみることが出来る。……我々が若し真に国を愛し憂うならば国の罪の除かれんことを祈るのみならず、進んで基督者は如何に国家について考へ又憂ふかを明かにしなければならぬ。我々はこの点に於いて決して怠慢であり臆病であつてはならないと思ふ。全世界が日一日と戦争へ戦争へと引きづられつつある今日、我々基督者はこの問題について手を拱ねて空しく日を送るべきではあるまい。若し予言者が世界の平和に対して明かなる幻を認め、これがために生死を賭して闘ひしが如く、今日の我々にも彼らと同じ使命の与へられていることを信ずるものである。」(13)と。浅野牧師は明確に侵略戦争に対して否を主張してはいない。(もしすればこの雑誌は発禁となつたであらう。)また平和のため具体的にどう実践すべきかについても答えてはいない。しかし神の義による平和のためには国家権力との闘いにおいて殉教の死を示唆していることは、極めて重要な意義を有しているといえよう。

ついで浅野牧師は、「基督教と日本精神」にその論究を進めている。まず日本神道の現象面とその本質にふれ、

「日本神道は元来自然宗教であり、仏教も亦汎神論である。即ちこれらの宗教に於いては、創造者と被造物の区別がない。神も人間も亦自然も、その本質に於いては全く同一である。学者は斯る宗教観から、天皇の神聖といふことを理解している。天皇が神であるといふことは、聖書の宗教に於けるが如き、創造的な絶対神と云ふのではない。天皇は神であるが、同時に神々を祭り給ふ神である。之れは天照皇大神に就いても同様である。この様に、天皇は祭る神、祈る神であつて、この場合に重点は神そのものにあるよりは、祭ること祈ることに存する。祭らるる神・祈らるる神は余り重要ではなくて、祭り事それ自身に重きが置か

れ、祭る天皇に重点が存している。

天ノ御中主は、日本に於ける創造神とせられているが、この神は比較の後世に生れた神であって、これを祭る神社も極めてその数が乏しいといふことである。神学として神の創造性に就いて語られたのは、平田神道以後に属し、ここに、基督教的な影響があるといはれている。日本に於いては、自然宗教的な日本人の信仰の世界に於いては種々なるものが神となり得るのであって、創造者と被造物の間には根本的な区別がないといふのが特質であり、ここに大きな問題が存在すると思う。……予言者エレミヤは、汝ら虚しきものに従ひてむなしくなりしや、といっているが、礼拝の対象如何といふことは、やがて礼拝者そのものを決定する。礼拝の主体と客体とが本質的に同一なる宗教に於いては、真の意味の宗教的畏怖はない。日本神道に確呼たる神学の無いのもその拝する神が明確でないからである。ここに迷信の流行がある。日本文化が物質的に科学的に、如何に進歩発展しても迷信の止まないのはこれが為めである。」⁽¹⁴⁾と鋭く論破し、自然宗教である日本神道には創造神と被造物の区別がなく神人合一であり、そこには真の宗教的畏怖、即ち絶対神への信仰は生れずして、迷信の原因となると説く。ついで国家神道の問題に説き及び、

「次に考へられることは、日本の宗教が国民的若しくは国家的宗教であるといふことである。宗教が国民的である限り、その宗教はその国と運命を共にせねばならぬ。旧約聖書を生んだイスラエルの宗教も、原始的には国民的宗教であった。然るに、予言者が現はれ、創造的な神観が強調されるに及んで、エホバは国民や国家を超越する神とせられた。エホバはイスラエルの神であると共に、全世界の神である。かかる宗教に於いては、神が国家を決定するのであって、国家が神を規定しない。従って、国家や国民が減んでもその信じたる神は永く人類の間に存続する。かくして宗教の永遠性が生れるのである。又国家は絶えず、超国家的なる神に導かれ助けられ、又立たされて、その与へられし運命を辿り、課せられたる使命を果たすのである。この様な創造的な神観による宗教に於ては、神の為に国家があるのであって、国家の為に神があるのではない。」⁽¹⁵⁾と旧約聖書を通して神の超越性と絶対性より国家の相対的、被創造性を説き、国家神道を否定する。ついで浅野牧師は「国家と道徳」について論を進めている。

「……日本の過去に於ける、無比なる伝統と、

明治以後に於ける奇蹟的發展に対して、我々が新しき自覚と又自負さへ持つことは甚だ結構なことであるが、日本ありて世界あることを知らざる偏狭な排外思想や、皇国の為には個人の良心や又社会の生活が如何に蹂躪されても止むを得ないといふような誤まれる全体主義は甚だ困りものである。斯る国家の生活に於ては、ともすれば道徳が無視せられがちであり、正義が国家の奴隷となり、正義といふ言葉が国家の主我的な行動を辯護するところの空疎な、否曲せられたる美はしき辞令にすぎざるに至るのである。即ち、道徳はそれ自身に於て立つ力を失い、内容なき形骸となって了ふのである。斯る国に於ては、その国の独裁者の政策や主流的な思想傾向に対してこれを辯明したり、或は謳歌したりする多くの偽善的な曲学阿世が生れる。……

それ故に、国家主義は、普遍的な正義と結つくよりは、権力や殊に武力と結付き易い。戦争なるものは、いつでも正義の名に於て戦はれるものであるが、客観的にみて、その戦が果して義戦であるか否かは、後世の冷静なる批判を受けずしては決定するものではない。……然るに日露戦役以後の戦争は純粹に国防的な立場に於いて為されずして、日本の海外発展の為めの、資本主義的な要求の発動とみることができであろう。イギリスが十九世紀に於て強行した政策を、今日我国も亦踏襲せざるを得ない状態に置かれる。而も日本に於ける人口の過剰は、武力的な対外政策を強行する上に於て、当時のイギリスの場合よりは一層緊迫せる情況に置かれている。加え、日本は今迄戦争に失敗したる経験をもたない。……謂はば戦争は日本にとって福の神である。ここに日本人が戦争に対し無批判になり易い傾向があると思ふ。戦争に対し絶対の批判を許さない事情も亦ここに原因する。……我国の権力主義や、利益獲得の為めの武力的戦争が可能であるばかりでなく、正義と愛の為めの平和の戦争も亦盛に起らなくてはならない。

……宗教改革者カルヴィンは、人生の目的を以て、神を礼拝することにあるといったが、国民や国家に就ても同じことが云へるのであると思ふ。何の為めの皇室中心主義であるのか、又何の為めの団結的精神であるのか、基督教的な立場からするならば、世界を創造しこれを支配する唯一絶対なる聖なる神の御意、即ち正義と愛とを実現することが、民族や国家の使命であり、且つ責任である。」⁽¹⁶⁾と鋭く究明する。それは個人の良心や社会

生活を蹂躪する全体主義を批判し、日露戦争以降の侵略戦争を海外発展のための資本主義自体のもつ歴史的必然性として捉え、基督教の立場よりすれば世界を創造しこれを支配する唯一絶対なる聖なる神の御旨である正義と愛の実現こそが民族や国家の使命であると断言し、鋭く軍国主義思想と対決している。

ロ) 教派の合同問題について

前述したごとく、「宗教団体法」は1939年3月、帝国議会を通過し、同年4月に公布実施された、日本のプロテスタント教会においても国家の要請に基き、急速に教団成立の歩みを進め、内部に多くの矛盾と問題点を有しながら、日基大会議長富田満牧師を教団の統理として、1941(昭和16)年6月、日本基督教団を創立せしめるに至った。

以上の客観情勢に先立って、福音同志会は、教会の公同運動を主張している。しかしそれは、国家の要請に基く教会各派の合同運動とはその本質を異にしている。即ち麻生信吾牧師によれば、

「それではこの福音的公同教会とは何であるか。要するにこれは聖書に示された純粋な教会の原理に帰すること以外の何ものでもない。聖書の教会観は、第一に『神の教会』であって、絶対に人間中心的結合団体ではない。公同教会とは神の言の権威がその中に樹立し、神の聖旨がこれを貫くところにある。第二に『キリストの体』なる教会こそ公同教会の姿であり、『キリストのあるところに公同教会がある。』第三に聖書は教会を福音の真理に即して建てらるべきものであり、すなわち改革者のいう『福音の庫』が教会である。この福音の真理の普遍性こそ、教会の公同的、普遍性を示すものである。」⁽¹⁷⁾と、その原理を主張する。ついでその実践としては、上田牧師の見解を紹介しながら「第一に現在の個々の教会を私有視していることをやめて、教会と教会との間に公同的な動きをせねばならないという。……公同教会に属する一致の意識のもとに、共同の祈り、相互扶助、公同の礼拝など、教会の公同性にもとずいた動きをすることである。第二に教会内において公同的な動きがなければならないという。……公同的な動きとは、信仰の動きであって、人間の感情や都合による動きをいうのではない。第三に個人の信仰生活が公同的でなければならないという。利己心なき客観的な動き、教会が神の家族であるという交わりを溢れしめることであって、聖徒の交わりとは教会員の公同性にもとずく交わりである。」⁽¹⁸⁾と説明している。

さて、「信仰と生活」誌において、始めてこの問題にふれたのは1935年の5月号で、佐伯俊牧師が、その巻頭言で「合同か公同」と題して以下のごとき見解を表明した。

「この時代に処し、立ち帰りて聖旨に応答せんとするものに教会合同運動と公同教会運動とがある。近來教会合同論は盛んに論議せられ一部に於ては既に多少實際運動にも着手しつつある状態である。併し之を主張する人々は多く基督教独自の信仰の理解に乏しく、むしろ教会問題をもこの世の事業と等しく自己の智慧、経験の教ふる所に基きて解決し得る如く考へる。……現状の如き諸教会がよし合同するとも殆んど何の貢献をもなし得ざるのみならず、より低調無力となるに過ぎないであろう。

教会合同論者は問題の重点を見誤っているのではなかろうか。目に見ゆる教会の輪廓に余り心を奪はれているがために教会の主なる基督を忘却せる如し。基督の支配し給ふところ、その名目の如何に拘らず基督の教会あり。現代の教会問題の中心は基督がその教会を真に支配し給ひつつありや否やである。基督教会はその首なる基督の支配に服しつつありや。この問題を等閑に附して、組織、制度の統一強化などに狂奔するならば、基督より『なんぢら求むる所を知らず』と叱責を蒙るであらう。教会本来の面目に目覚めて教会を基督の支配の下に名実ともに服せしめんとする所に公同運動の目標あり。制度組織の一致、統一は之を第二の問題として先づ基督に於ける一致の実現に努力する者が公同論者である。」⁽¹⁹⁾と、キリスト教信仰に基く神の主権と支配による教会形成こそが、公同運動の本質であり、国家権力に阿ねて、時勢に流され、首なる基督の支配から逸脱して教会の制度、組織の一致統一をはかることは第二義的な誤りであると鋭く批判している。

しかし、教会合同の問題が「信仰と生活」誌上に屢々登場してくるのは宗教団体法案が議会を通過して約1年後の1940(昭和15)年以降の模様である。この間日本における国内外の情勢は急激に変化しつつあった。

1937(昭和12)年7月、北京郊外の瀋陽橋で日中両軍が衝突し、日本の中国侵略戦争への火蓋が切られ、戦線は中国全土に拡大していった。(この年12月、ナチスドイツのアイシュビッツのユダヤ人虐殺に等しい日本軍の南京占領に伴う30万人に及ぶ大虐殺事件が生じている)また関東軍による張鼓峰での日ソ軍衝突、'39年にはノモンハン事件とソビエトとの交戦敗北事件も連続して生じ

ている。一方国内においては、1938（昭和13）年4月、「国家総動員法」が公布され、重要物資はすべて配給となり、労働運動、左翼政党、進歩的文化人の活動も次第に厳しい取締りの対称とされ、やがて1940年10月の「大政翼賛会」の成立をもって日本国家全体が戦時色一色に塗りつぶされていった。まさに暗黒時代の到来である。ひとりキリスト教会のみが、この枠外にあることは許されなかった。国家権力、具体的には文部省の指導下、天皇制を中心とした思想統一の下、侵略戦争への積極的支持を要求され、それが「宗教団体法」による日本基督教団の成立という形で具現化していったのである。故に教会合同はキリスト教会各派でも既定の事実として進行していったのであり、その教派中最大の教派である日基も、信仰の告白、即ち信条問題と教会観の相違という観点で一応の抵抗を示しつつもやがて教団成立の巨浪の中に吞み込まれていった。「信仰と生活」誌では、1940年11月号に巻頭言として以下の主張をなしている。

「好むと好まざるとに拘らず教会合同は今や全教会の現実的な課題となりつつある。而もこの課題を解かうとする態度には大様、二つの傾向が看取せられる。其の一つはこの合同を無条件に成立させようとする流れであって、其の動機は様々であらうけれども此処には一つの教会的敗退主義が底流となりつつあることを見逃してはならぬ。即ち其の伝道、財産、教会精神に於て一種の行詰りを感じ自己教会の起死回生の活路をこの教会合同に求めつつある流れであって之は云う迄もなく不健全である。他の一つは原理として教会合同を認めつつも実際的には合同が現状の儘では非常に困難であることを認め、合法的な抑制を内に含みつつこの運動に携はりつつある流れである。其処では所謂教会の合同が実は教会の信仰的統一を喪失し、又教会の性格的混乱を惹起するであろうことの見通しと憂慮との故に消極的な警戒の態度をとりつつある。……

教会合同は今日最早教会論の域を離れて、現実的な政治問題となりつつあるが故に、一步誤れば日本に於けるプロテスタント教会は百年の悔を残すやを保し難い。吾等は刮目してこの委員会の歩みを注視しつつ、他面教界に健全な与論を喚起してこの運動のより健全な推進力たらんことを期すべきであると信ずる。」⁽²⁰⁾と。翌年2月、伊藤牧師は教会合同問題について、特に信条問題を中心に批判と警告を発している。

「昨今の教会合同問題は現下の儘に推移せば日本に於けるプロテスタント教会の歴史に好ましからぬ汚点を印したのものとして後世の史家に記録せられるのではあるまいか、事の成否は別問題であり、むしろその取り上げ方に問題が孕んでゐるのである。一つは教会の主流さへもがこの問題に内的必然を感じずして立上り、否立上ることが余儀なくせられたといふ感がある。而も其の立ち上ることを余儀なからしめたものは果して何であつたか、今にして思へば『幽霊の正体見たり枯尾花』の感がなくもない。……卒直に記せば、吾等の最大の憂はかかる実状に於て教会の合同が実現すると假定する時、其処に出来上った教会とは果して如何なるものであるかという点に掛っている。

洩れ聞く所によれば合同委員会に於ては所謂信条問題を中心として真摯な而も困難な論議が続けられているということである。

而も其処に取上げられているものは使徒信条を含む日本基督教会の信仰告白文である。この日基の信仰告白文が新時代の教会の信条として好適であるか否かは一応別の問題として、之が新信条の資料として取り上げられたことからこの運動の現実が露呈されて来たことに重要な意味がある。即ち一つはこの信条論争が主として日基と組合の間にされつつある様であるが、之は両教派の信仰的な立場や歴史を知るものにとっては至極当然なことで、むしろ問題はこの信条問題を契機として其の信仰理解の本質に於てかくも懸隔をもつ現実の諸教派の合同が果たして正当且つ可能であるかといふことへの反省である。……

とまれ、私は現下の実状に於て教会の合同が形式的に実現したとすれば之は実に憂うべき偽て非なる畸形的教会を生じ、所謂合同教会は其の跛行的な歩みの中に幾多の内的破綻に悩まされる様な結果を招来するのではあるまいかを憂ふものである。私は合同の過程に於ける諸問題の故に合同運動に疑義をもつと云うよりは如何なる過程を経るにもせよ教会の現実認識に立って眺めるとき、其処には非常な無理があると共に教会理解の基調を一とせざる今次の合同運動は其の根本に於て失敗ではないかと懸念せざるを得ないものである。

合同の根底は云ふ迄もなく信仰理解の問題で、此処に真の一致なくして機構や職制をどれほど整へても無意味である。何となれば信仰的一致なき時、機構や職制の整理は却って儀文的な範となるのみだからである。」⁽²¹⁾と。しかし、その第二義的職制の点から鋭い批判を浴せたのは逢坂元吉郎

牧師である。彼は云う。

「現に今度の合同教会の如きは、あれは何であるか。斯るものを誰も真の教会とは思はないであろう。第一にその所謂統理とは何であるかである。あれはただ体制を主とした会主に過ぎない者であって、教会の所謂監督ではないであろう。現にサクラメントの主体でない統理者は教会の統理者ではないではないか。それが教区長や教師の任免を行ふのである。またあの告白は信条を歪曲しない迄も魂のないものである。……既に此の告白が教会の体制の根を失うているものを直指しているのであろう。」⁽²²⁾と。

以上の教会合同批判の見解には確かに国家権力に対する直接的批判はみられない。またそれは許されない客観状況でもあった。しかし福音的信仰を原理とした信仰告白と教会形成の信仰の確かさという信仰の本質の立場からする批判においても、前述したごとく神の創造と支配による神の主権の絶対性を人間、国家の被造性の故に国家や人間である天皇の現人神としての神格化は許されるべき存在ではなく、そこに必然的に信仰や教会の内奥迄干渉してくる国家権力に対して一定の抵抗と批判的見解が示されたものと理解される。

注

- 1) 国谷純一郎著『『信仰生活』誌と伊藤牧師』p 204, (牧会四十年所収)
- 2) 森岡巖著『『福音同志会』と信濃町教会』p 13, (ことば所収)
- 3) 「信仰と生活」16号巻頭言「故高倉徳太郎先生を偲ぶ」(1935年4月号)
- 4) 「前掲書」14号巻頭言「時代の徴と基督教」(1935年2月号所収)
- 5) 「前掲書」18号巻頭言「教会と国家」(1935年6月号所収)
- 6) 前掲書 高倉徳太郎著「祖国に対する使命」p 6～p 7
- 7) 「前掲書」p 9
- 8) 「前掲書」18号気賀重躬著「古代教会迫害史考」p 40 (1935年6月号所収)
- 9) 「前掲書」18号佐伯俊著「信仰より見たる現時の世界情勢」p 55
- 10) 「前掲書」30号、浅野順一著「ナチスの宗教政策と旧約聖書の意義」p 91～92 (1936年6月号所収)
- 11) 「前掲書」p 95
- 12) 「前掲書」38号、浅野順一著「予言者と平和」p 5～7 (1937年2月号所収)

13) 「前掲書」p 7～8

14) 「前掲書」44号「基督教と日本精神」p 33～34 (1937年8月号所収)

15) 「前掲書」p 34

16) 「前掲書」p 35～37

17) 麻生信吾著「公同運動と伊藤牧師」p 180～181 (牧会四十年—伊藤恭治古稀記念集所収)

18) 「前掲書」p 186

19) 「信仰と生活」44号巻頭言 (1935年5月号所収)

20) 「前掲書」83号巻頭言「教会合同の展望」(1940年11月号所収)

21) 「前掲書」86号、伊藤恭治著「教会合同運動を繞りて」p 26～27 (1941年2月号所収)

22) 「前掲書」90号逢坂元吉郎著「合同教会批判」p 29, (1941年6月号所収) なお教団成立時において、信条の統一は遂になされなく、合同後にもちこされ、それに代って「教義の概要」が採用された。逢坂牧師の批判はこの「教義の概要」を指すものである。

5. 結 び

以上高倉徳太郎牧師を指導者とする福音同志会の後継者の機関誌とも申すべき「信仰と生活」誌を通して、すべてのものが戦時一色に支配統制されたファシズムの時代にささやかながら信仰的良心の斗いをなし続けた日基の一グループの時代への批判的発言と教会合同に反対する見解の一部を要約してみた。なかでも浅野牧師の旧約を基盤にした国家に対する見解、あるいは戦争と平和へのシャープな論究、日本精神に対する批判的見解等、約40年を経た今日でも充分歴史的に評価しうる内容を有しているといえる。

しかし戦後において、浅野牧師、否このグループのもつ弱さと問題点について厳しい批判をうけざるをえなかったこともまた事実であった。大内三郎氏は、

「彼は(浅野牧師…筆者注)信仰を内的個人的契機からのみ把える傾向に反発して、そこにはじめて自己をめぐる現実問題の焦点は『国家』『民族』にありとすることができた。けれどもこれに否定的契機を有するキリスト教の神の普遍的な義と愛をもって日本の国家民族の是正をせまるには、浅野の言は抽象的なうらみがあり、そのためその声は弱かった。それはつまるところ現実の歴史認識が徹底せず具体性を欠くばかりか、日本の国家・民族を把える姿勢に甘さがあったからで、日本の現実はいっとき深刻であり罪深いものであっ

た。』⁽¹⁾と指摘し、その歴史認識とは「当時の日本が中国大陆に経済的進出を計ってこれを植民地化するばかりか軍事的制圧を計っている。』⁽²⁾ことであるとする。すなわち日本帝国主義による満州、中国を始めとする東南アジアに対しての侵略戦争に対する抵抗を明確にしえなかった科学的歴史認識の欠如を鋭く指摘している。

もっとも浅野牧師自身、敗戦後「満州事変以来、ことに日支事変、太平洋戦争以後晴ればれとした思いで牧師としての働きが出来なかったのは事実である。日本基督教団の中にも時局便乗の論議や行動がはじまっていたのは言うまでもない。教団結成は、……当局の圧力によって出来たことであり、その委員会の中に私も委員の一人として加っていたのだから同罪と言えは同罪である。』⁽³⁾と反省の意志を現している。

筆者は以上の問題点を前提にしながらもなお、福音同志会の後継者が前述したごとく、歴史的事実として第53回、第54回日基大会において、教団成立問題について教団加盟に反対し、遂に少数派として敗れたのであるが、それにもかかわらず福音的信仰に基く抵抗の萌芽を内包していた事実を知り、新たな評価を加えたいのである。

それは日本基督教団成立前後における福音同志会の支持者であった福岡城南教会藤田治芽牧師を中心とする鎮西教会の動向であった。藤田牧師は「教会に対する忠誠心」より、信仰告白を有せぬ教団成立には最後迄反対の意志を崩さなかった。しかし「……この志は、長老主義として日本基督教団にあってつちかわれてきた以上、たとえ合同教会が成立しようとも、単立教会形成の方向にはゆかない。そこに忠誠をつらぬく教会の困難な戦いに満ちた歩みがある。』⁽⁴⁾との理由で漸く教団加盟に踏み切り挫絶と敗北の道をたどるのであるが、1941年の第55回日基教会臨時大会の前後において、鎮西中会の複数教会が痛烈な教会合同への批判と、崩れて行った日基への不満をこめて、教団を離脱し、一つのプレスビテリー（中会）を形成しうる宗教団体の結成を考えたのであるが、遂にこの抵抗と斗いは実現せず不成功に終わった。

しかし教団加盟後の1941年9月に「活ける信仰告白と教会」を主題として阿蘇湯ノ谷で教職修養

会が開催され、ここに以下のごとき「日本基督教団鎮西中会教職会申合」が決議されている。その内容は、

「一、我等は各自責任を負う教会が、旧日本基督教団の信仰告白に基ける教会として訓練せられんがため、全力を尽さんことを期す。

二、我等は、教会に委任せられたる宗教の使命を完了するために、説教は聖書により忠実なるを期し、聖礼典は之が理解を徹底せしめ、一層誠実に執行する様努むることを期す。

三、我等は、この非常なる時代に宗教の召命を受けたる者に相応しき聖書の研鑽、信仰生活の錬磨を期す」⁽⁵⁾とあり、戦時下の真只中であって、新しく成立した日本基督教団が教会員の生活綱要として、

「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ各其ノ分ヲ尽シテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ」⁽⁶⁾と全教会に布告している事実と対比してみる時、信仰告白の制定を祈り求め、聖書を規範として説教と聖礼典を中心とした礼拝と教会形成を目指した点、教団加盟による弱さと問題点を指摘なしつつも、他の多くの教派の動向との対比において高く評価しうる内容と歴史的価値を有していたと云えよう。そして、それが高倉牧師を中核とした福音同志会のメンバー、並びにその後継者、支持者によってなされた事実を知る時、今もう一度、高倉牧師及び福音同志会の在り方と評価について再検討さるべき時が来ているのではなかろうかと思ふ。

注

- 1) 大内三郎著「ある伝道者の思想と実践。覚え書―戦時中の浅野順一牧師の場合」p13（聖書と教会1978年10号所収）
- 2) 「前掲書」p12
- 3) 浅野順一著「たましいの足跡」p170
- 4) 「日本基督教団福岡城南教会史」p130～p131（新教出版社発行）
- 5) 「前掲書」p134～p135
- 6) 日本基督教団規則第七条

（昭和53年11月29日受理）

